

お知らせ

information

2013



■エゾシカ駆除を実施します

ご注意を！

近年、道内をはじめ本市においても、エゾシカの生息数が増加しています。

車との衝突事故や家庭菜園等の食害、さらには公園、学校の敷地などに出没し、市民生活に多大な被害を及ぼしています。

本市としても、市民の安全・安心な生活環境を守るため、エゾシカの個体数調整という目的から、次の日程で市内裏山の一斉駆除を実施します。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※**駆除には銃器を使用します。**
 整備グループ
 ☎23-6476

す。入林する際には十分ご注意ください。

実施期間／

2月3日（日）～3月31

日（日）の期間で、原則

として日曜日に6回駆除

の実施を予定

実施時間／8時～15時

場所／稚内市裏山一円（左

図参照）

実施方法／

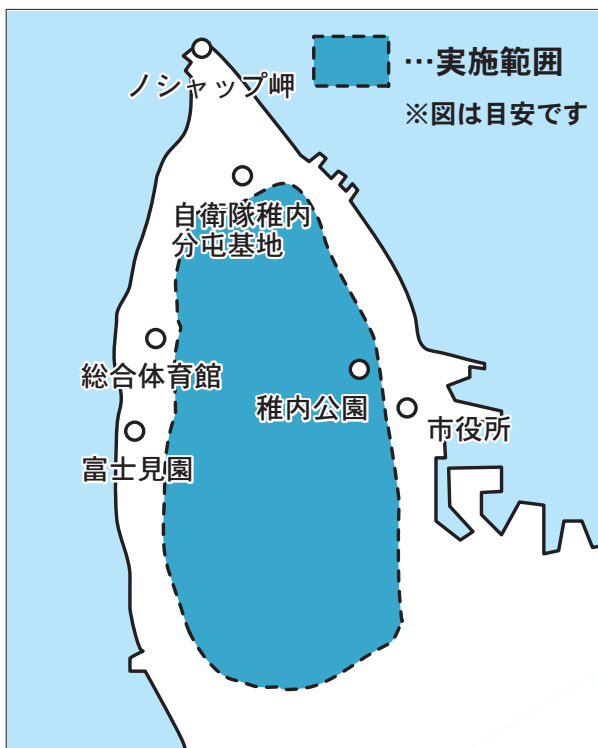
スノーモービルやスキー

で追い込み、銃器を使用

して駆除します

お問い合わせ／市農政課農林

整備グループ



■2月・3月のがん検診のご案内

市では次の日程で各種がん検診を実施します。

【乳がん検診】

日時／2月26日（火）

8時30分～10時30分

12時30分～14時

対象／40歳以上の女性

料金／

・40～49歳：2,500円

・50～74歳：2,000円

【子宮がん検診】

日時／

3月1日（金）、2日（土）

8時30分～9時45分

12時30分～13時45分

対象／20歳以上の女性

料金／

子宮頸部がん検診：1,500円

超音波検査：300円

・平成23年4月以降に同検診を受けた方は受診できません。

・稚内市国民健康保険加入の方は、助成制度により検診料金はかかりません。

・生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は減免制度があります。申し込み時に申請してください。

・75歳以上の方は無料です。

・乳がん、子宮がん検診無料クーポン該当者はクーポン券をご利用できます。

（子宮がん検診の超音波検査は対象外です。）

会場／保健福祉センター

申し込み・問い合わせ／

市健康推進課健康推進グループ

☎23-4000

■稚内市民スポーツ意識調査にご協力ください

市では、市民の皆さんがスポーツを楽しみ、健康の保持・増進に役立てていただけるように「第7次稚内市スポーツ推進中期計画」（平成26年度～30年度）の策定に向けた取り組みを進めるために、今後のスポーツの推進を図る基礎資料として、「稚内市民スポーツ意識調査」を行います。

このアンケートは市内在

住の満15歳以上の男女を無作為に抽出した1,500人を対象としています。

調査票が届いた方は、回答のご協力をお願いします。

回答期限／

3月1日（金）

お問い合わせ／

市社会教育課スポーツ・文化グループ

☎23-6521

■稚内霊苑へのお墓参りの送迎を行います

市では、3月の彼岸時期の3日間、稚内霊苑にお参りに行く市民の方を対象に送迎車両を運行します。

利用には事前申し込みが必要となります。期限までに市生活衛生課へお申し込みください。

運行期間／

3月19日（火）～3月21日（木）

申し込み期限／

3月15日（金）

利用について／

・出発時間の10分前までに市役所ロビーに集合してください。

・送迎は霊苑内まで行きます。そこからは徒歩でお墓参りをお願いします。

・送迎の車は、霊苑内で待機しています。

・お墓参りに時間がかかります。

出発時間までに戻れない方は予備車に対応します。詳細はお問い合わせください。

・長靴、除雪用具は各自で持参してください。

・花、お供え物は各自で持ち帰るようお願いします。

注意事項／

・一般車両は、通行止めとなります。

・霊苑の水道は出ませんので、水は各自用意してください。

・気象条件等により運行を中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ／

市生活衛生課環境衛生グループ

☎23-6181

運行時間表

	1回目	2回目	3回目	4回目
市役所前発	10:00	11:00	13:00	14:00
稚内霊苑前着	10:10	11:10	13:10	14:10
稚内霊苑前発	10:50	11:50	13:50	14:50
市役所前着	11:00	12:00	14:00	15:00

※1台で運行(1時間に1往復)しますが、人数が多い場合は2台で対応します。

■北方領土返還へ向けて署名にご協力ください

1月21日～2月20日は「北方領土の日」特別啓発期間です。

わが国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島の早期返還実現のため、各種啓発活動や署名運動など様々な活動が行われています。

本市でも、特別啓発期間中、市役所1階受付において署名簿を設置しています。市民の皆さんのご協力をお願いします。

お問い合わせ／

市総務課総務統計グループ

☎23-6235

■都市計画が変更されました

市では、平成25年1月7日付けで次の都市計画を変更しました。

変更した都市計画／

稚内都市公園の変更（稚内市決定）

縦覧場所／

変更図書について、市都市整備課において縦覧を行います。

お問い合わせ／

市都市整備課計画推進グループ

☎23-6460

